

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年5月30日
亀 山 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				井尻地区	無	R4年度～R8年度	井尻町環境保全会
○				三寺地区	無	R4年度～R8年度	三寺地域資源保全会
○				太田地区	無	R4年度～R8年度	太田みどりとくらしを守る会
○				川合地区	無	R4年度～R8年度	どんこネット川合
○				山下地区	無	R4年度～R8年度	山下環境保全会
○				川崎町西沖地区	無	R6年度～R10年度	西沖地域資源保全会
○				野村地区	無	R6年度～R10年度	野村・中山地区資源保全会
○				阿野田地区	無	R6年度～R10年度	阿野田農地維持保全会
○				小野（東浦）地区	無	R6年度～R10年度	小野（東浦）環境保全会
○				中の山地区	無	R6年度～R10年度	中の山茶畑環境保全会
○				辺法寺地区	無	R7年度～R11年度	辺法寺農地保全組合
○				野尻福良沖地区	無	R7年度～R11年度	野尻福良沖水利保守・保全会
○				下庄町（北山）地区	無	R7年度～R11年度	北山地域資源保全会
○				住山地区	無	R4年度～R8年度	住山農地維持保全会
○				下庄町（田井）地区	無	R3年度～R7年度	下庄田井地域資源保全会

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 年 月 日
 亀 山 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			安坂山地区	無	R7年度～R11年度	坂本営農組合
	○			両尾地区	無	R7年度～R11年度	平尾中山間組合
	○			関町萩原地区	無	R7年度～R11年度	萩原山神団地
	○			加太北在家地区	無	R7年度～R11年度	加太北在家荒沖団地
	○			加太中在家地区	無	R7年度～R11年度	加太中在家西
	○			加太中在家地区	無	R7年度～R11年度	加太中在家南
	○			関町越川地区	無	R7年度～R11年度	関町新所西畑・大師講田
	○			加太梶ヶ坂地区	無	R7年度～R11年度	加太梶ヶ坂・向井
	○			加太北在家地区	無	R7年度～R11年度	小山新田環境保全営農組合
	○			加太市場地区	無	R7年度～R11年度	市場地区農地保全営農組合
	○			小川地区	無	R7年度～R11年度	小川中山間地域組合
	○			関町萩原地区	無	R7年度～R11年度	萩原東久我団地
	○			池山地区	無	R7年度～R11年度	池山中山間管理組合
	○			西新田地区	無	R8年度～R11年度	西新田中山間管理組合

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 年 月 日
亀 山 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		川崎地区	無	R9年度～R14年度	スズカサステナブルファーマーズ